ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

令和６年度工賃（賃金）の実績について

１．概要

（１）目的

「就労移行支援事業、就労継続支援事業(A 型、B 型)における留意事項について」(平成 19 年 4 月2日　障障発第 0402001 号　厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課長通知)において、就労継続支援 A 型・B 型は前年度に利用者に対し支払われた工賃(賃金)の実績を報告することとなっているため、その内容を公表し、就労継続支援事業所の利用者工賃(賃金)の現状を把握することを目的とする。

（２）対象施設

就労継続支援Ｂ型事業所、就労継続支援Ａ型事業所

（３）報告状況

２２,４６５事業所

（４）工賃（賃金）の範囲

工賃、賃金、給与、手当、賞与その他名称を問わず、事業者が利用者に支払うすべてのもの。

２．結果

令和６年度平均工賃（賃金）

施設種別	平均工賃(賃金) 月額	施設数(箇所)	令和５年度(参考) 月額
就労継続支援 B 型事業所（対前年比）	24,141 円（106.6%）	18,245	22,649 円
就労継続支援 A 型事業所（対前年比）	91,451 円（105.4%）	4,220	86,752 円

（※）就労継続支援Ｂ型事業所の令和５年度実績を 23,053 円から 22,649 円に、対前年度比を 104.7%から 106.6%に修正している。

（令和８年３月追記）

別紙　1

就労継続支援Ｂ型事業所　平均工賃（月額）について

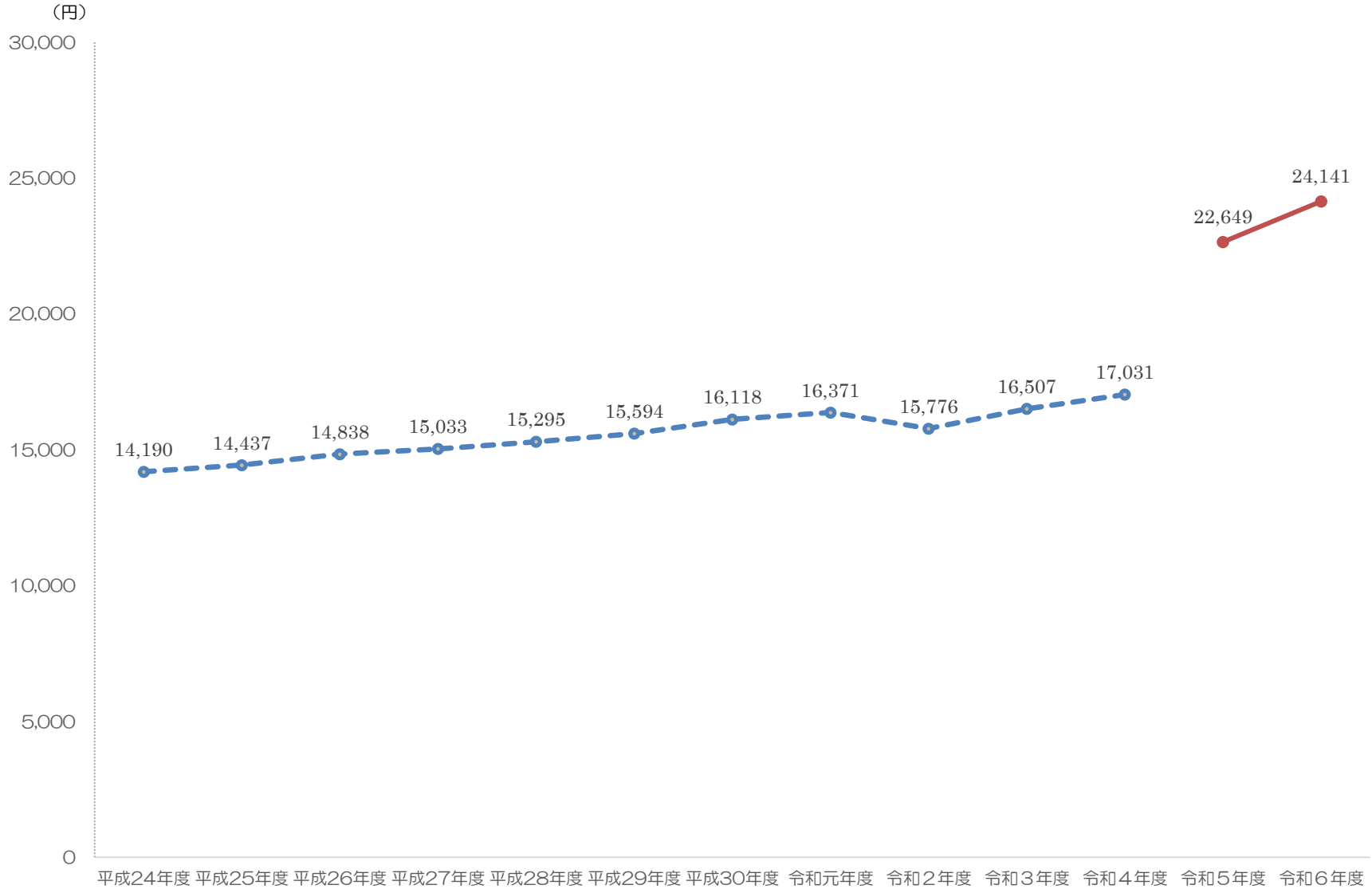

※平均工賃月額に応じた報酬体系を採用する就労継続支援Ｂ型事業所については、令和４年度までは前年度の「工賃支払対象者数」を分母に用いた計算方式により算出していたところ、令和６年度障害福祉サービス等報酬改定において、障害特性等により利用日数が少ない方を受け入れる事業所へ配慮し、前年度の「一日当たりの平均利用者数」を分母に用いた新しい算定方式を導入することとした（令和５年度からは、新しい計算方式による平均工賃月額が反映されている。）

※令和元年度実績を 16,369 円から 16,371 円に、令和５年度実績を 23,053 円から 22,649 円に修正している。（令和８年３月追記）

別紙　２

就労継続支援Ａ型事業所　平均賃金（月額）について

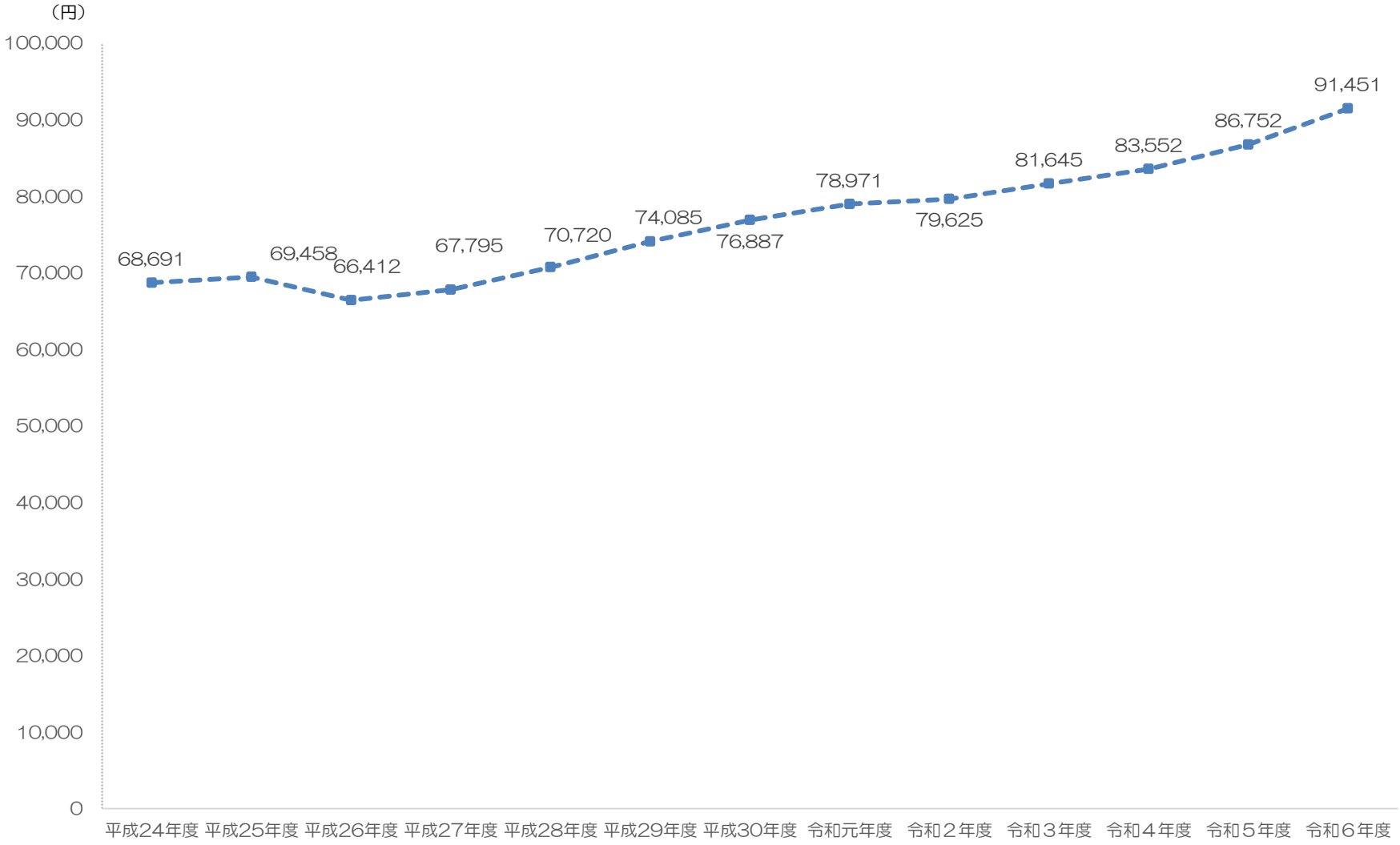

※令和元年度実績を 78,975 円から 78,971 円に、令和４年度実績を 83,551 円から 83,552 円に修正している。（令和８年３月追記）

別紙　３

令和５年度・令和６年度都道府県別平均工賃（月額）
（就労継続支援Ｂ型事業所）

（円／月額）

都道府県	令和５年度	令和６年度	都道府県	令和５年度	令和６年度
北海道	26,675	27,361	滋賀県	24,903	26,031
青森県	20,979	22,198	京都府	23,353	24,743
岩手県	25,388	26,017	大阪府	18,176	19,747
宮城県	22,973	24,115	兵庫県	19,140	20,664
秋田県	20,150	20,221	奈良県	24,696	25,459
山形県	18,094	19,621	和歌山県	23,320	24,662
福島県	20,675	21,449	鳥取県	27,345	27,915
茨城県	19,882	21,399	島根県	27,704	29,304
栃木県	22,574	23,818	岡山県	20,066	21,650
群馬県	22,934	24,195	広島県	24,489	25,889
埼玉県	20,287	21,528	山口県	26,558	27,369
千葉県	20,932	23,646	徳島県	29,312	30,231
東京都	23,534	24,283	香川県	22,688	23,387
神奈川県	21,661	23,307	愛媛県	22,583	23,396
新潟県	20,715	21,778	高知県	27,869	28,296
富山県	22,589	23,994	福岡県	21,393	22,870
石川県	23,060	24,402	佐賀県	24,675	26,114
福井県	28,206	30,022	長崎県	25,144	26,029
山梨県	25,847	26,600	熊本県	21,108	22,551
長野県	23,301	24,522	大分県	25,475	25,561
岐阜県	22,309	23,758	宮崎県	27,065	28,026
静岡県	21,713	23,496	鹿児島県	26,352	26,503
愛知県	24,766	27,069	沖縄県	20,873	22,111
三重県	22,722	24,330	全国平均	22,649	**24,141**

※令和５年度全国平均を 23,053 円から 22,649 円に修正している。（令和８年３月追記）

別紙　4

令和５年度・令和６年度都道府県別平均賃金（月額）
（就労継続支援Ａ型事業所）

（円／月額）

都道府県	令和５年度	令和６年度	都道府県	令和５年度	令和６年度
北海道	87,766	92,083	滋賀県	88,765	90,721
青森県	76,407	83,812	京都府	93,031	96,939
岩手県	88,630	94,595	大阪府	89,367	96,516
宮城県	81,276	85,123	兵庫県	89,142	93,541
秋田県	76,997	73,802	奈良県	84,547	87,670
山形県	88,005	90,764	和歌山県	99,352	101,751
福島県	81,220	83,639	鳥取県	87,917	90,019
茨城県	85,056	89,114	島根県	103,724	107,724
栃木県	78,788	83,038	岡山県	90,284	98,888
群馬県	79,546	82,046	広島県	102,410	107,968
埼玉県	85,331	88,988	山口県	85,179	89,410
千葉県	78,197	85,290	徳島県	79,381	85,817
東京都	106,498	111,818	香川県	78,611	87,658
神奈川県	94,395	97,656	愛媛県	80,860	84,187
新潟県	80,963	83,376	高知県	99,123	102,740
富山県	80,054	84,672	福岡県	85,333	88,749
石川県	82,036	83,792	佐賀県	91,708	92,910
福井県	95,522	100,351	長崎県	96,744	100,570
山梨県	81,021	87,077	熊本県	83,220	88,476
長野県	89,781	93,924	大分県	95,511	98,056
岐阜県	87,120	92,168	宮崎県	74,967	78,410
静岡県	85,647	88,793	鹿児島県	80,117	83,998
愛知県	85,738	91,355	沖縄県	78,438	83,114
三重県	83,539	91,413	全国平均	86,752	**91,451**